

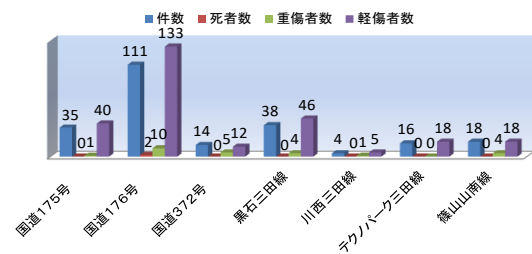
三田警察署、篠山警察署及び丹波警察署の速度取締指針（令和5年7～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても実情に応じた速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道175号	6:00～18:00	50km/h
○ 国道176号	6:00～20:00	40km/h、50km/h
○ 国道372号	8:00～18:00	50km/h
○ 黒石三田線	6:00～18:00	50km/h
○ 川西三田線	6:00～18:00	40km/h
○ テクノパーク三田線	6:00～10:00、16:00～20:00	60km/h
○ 篠山山南線	6:00～18:00	40km/h、50km/h

三田署、篠山署、丹波署管内における主な人身交通事故実態

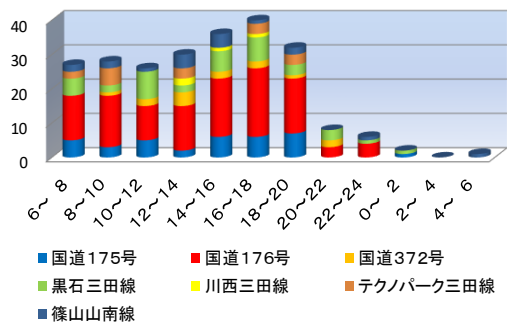
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道176号が最も多く、次いで黒石三田線、国道175号と続く。

▼ 主な路線における死者は、国道176号で2人であった。重傷者は、国道176号で10人が最多、次いで国道372号が5人と続く。

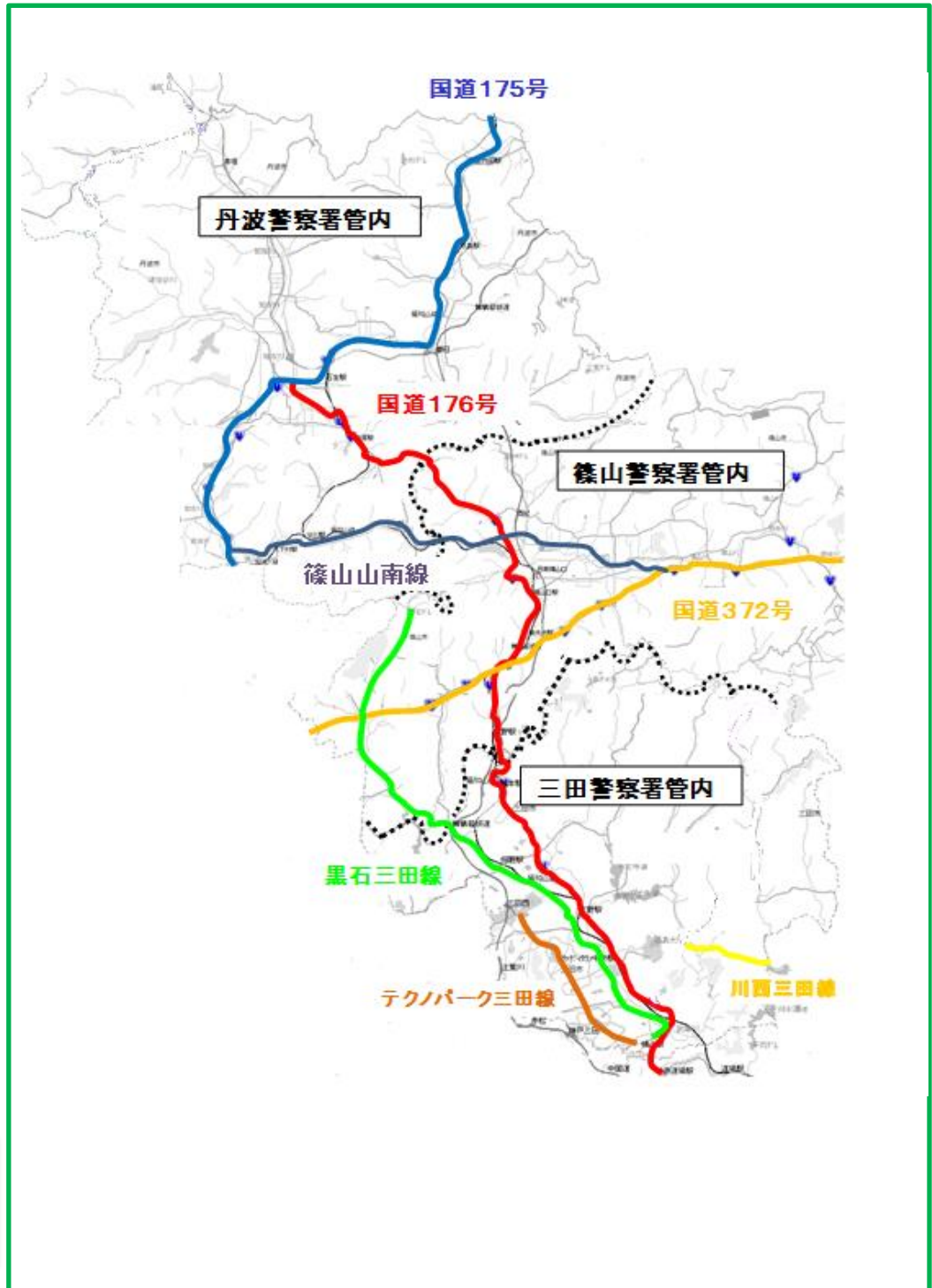
主な路線別、時間帯別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線の時間帯別の人身事故発生状況は、16～18時をピークに、8～20時の間が多く発生している。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は6件発生し、死者は1人、負傷者は7人であった。

※ 上記は過去3年間(R2年～R4年)の7～12月における発生状況(3署合計)を示す。



～令和4年中の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が163件発生し、死者は1人であった(3署合計)。